

marimo訪問看護ステーション 料金表

介護保険			単位数	利用者負担金		
				1割	2割	3割
訪問看護費	看護師	20分未満	313	339円	678円	1,017円
		30分未満	470	509円	1,018円	1,528円
		30分以上1時間未満	821	889円	1,779円	2,669円
		1時間以上1時間30分未満	1,125	1,219円	2,439円	3,658円
	言語聴覚士	1日2回まで	293	317円	635円	925円
		1日3回以上※1	264	286円	572円	858円
加算	初回加算※2	初回月に1回	300	325円	650円	975円
	複数名訪問加算※3					
	看護師・言語聴覚士と訪問	30分未満	254	275円	550円	826円
		30分以上	402	435円	875円	1,307円
	看護補助者と訪問	30分未満	201	217円	434円	651円
		30分以上	317	343円	686円	1,029円
	長時間訪問看護加算※4	1回につき	300	325円	650円	975円
	退院時共同指導加算		600	650円	1,300円	1,951円
	看護・介護職員連携強化加算※5		250	271円	542円	813円
	緊急時訪問看護加算(月1回)	あり・なし	574	622円	1,244円	1,866円
	特別管理加算 (月1回)	(Ⅰ)	500	542円	1,084円	1,626円
		(Ⅱ)	250	271円	542円	813円
ターミナルケア加算※6		2,000	2,168円	4,336円	6,504円	
その他の費用						
時間外加算	早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～午後10時）は25%増。 深夜（午後10時～翌午前6時）は50%増。					
交通費	1回の訪問につき	公共交通機関の場合実費。自動車を利用した場合は通常事業実施地域を超えた所から片道1km100円				
死後の処置	20,000円					

※1 言語聴覚士による訪問は、1回あたり20分以上。利用者1人につき週6回が限度。1日につき2回を超えたら、1回につき90/100減算。

※2 初回加算：新規に訪問看護計画を作成した利用者に対して報恩看護を提供した場合に、初回の訪問看護を行った月に加算。2ヶ月訪問看護を受けていない場合と要介護⇄要支援の変更時には再度算定可能。

※3 複数名訪問加算：次の基準を満たし、利用者や家族の同意を得て同時に複数の看護師が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定する。①利用者の身体的理由により1人の看護師等による訪問看護が困難と認められる場合②暴力行為、著しい迷惑行為、器物損壊行為等が認められる場合③その他利用者の状況等から判断して、上記①②に準ずると認められる場合

※4 長時間訪問看護加算：特別管理加算の対象となる利用者に対して、1時間以上1時間30分未満の訪問看護を行った後に引き続き訪問看護を行い、通算1時間30分以上の訪問看護を行う場合、1回の訪問看護につき加算。

※5 看護・介護職員連携強化加算：訪問介護事業所の介護職員に対し、たんの吸引等の業務が円滑に行われるよう、たんの吸引等にかかわる計画書や報告書の作成および緊急時対応についての助言を行うとともに、次の①または②を実施した場合加算。①訪問介護職員等と同行し、利用者の居宅において業務の実施状況について確認した場合②利用者に対する安全なサービス提供体制整備や、連携体制確保のための会議に出席した場合

※6 ターミナルケア加算：死亡日および死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを実施している場合（死亡日および死亡日前14日以内に医療保険による訪問看護を受けている場合は1日以上）加算。ターミナルケアを実施中に、死亡診断を目的として医療機関に搬送し、24時間以内に死亡が確認された場合も含む。